

五月例会御案内

(平成二十三年)

時代を刷新する会

○御案内

五月二十日(金) 正午～二時半 衆議院第一議員会館地下一階・第一会議室(第三〇〇回)

講 題 大地震・大津波の仕組みと将来発生の可能性について

解 説 佐竹健治先生(東京大学地震研究所・教授、御専門は巨大地震・津波)

当団体は「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、国家的課題を追求する」との精神に立ち、月例会のほか、内部の部会・委員会にて各分野の問題を検討し、政府等へ進言すべきだと考える課題については、要請書にまとめ、時の政府へ提出してきており、その数は、今日まで百三十四本に達しております。

先月の月例会では、大震災・大事故についての具体的対策について、平成五年以降、時の政府へ提出した五本の要請書の内容について、改めて出席者に御説明いたしました。

それにつけて、今回の大地震・大津波は、千年に一度というマグニチュード九・〇という巨大なものでありましただけに、当協会としても、改めて、また、基本に立ち返り、大地震・大津波の仕組みについて勉強したい、と思えます。

そこで、今回は、巨大地震・津波の権威・東京大学地震研究所教授の佐竹健治先生に御講話御解説をいただくことにいたしました。これも国家的課題、奮っての御参加を！(清原記)

○ 当日の会費 四千元(昼食の準備もあり、前日までに欠の御連絡をいただきたく)

□ 御報告

去る四月二十日(水)の月例会は、三月十一日に東日本大震災とそれに伴う原発事故が発生。それへの救助・救済措置が捗らないことが取り沙汰されている折から、当団体では、昔から、こうした事態の発生を憂えて、大震災対策の研究・検討を進め、平成五年に第一回の政府宛要請書を提出。平成七年の阪神淡路大震災後は特に専門の委員会を設け、各分野の実地専門家を集め、平成一七年に第二回目の要請書を提出。そして、平成一八年二月二十二日には、より具体的な『大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助と被災地復興支援のため、全国主要地に予

め基地を設け救援する具体策を提案する。』を起案作成して時の政府へ提出し、平成一八年以降も、少し内容を修正しつつ、ほとんど歴代の内閣へ提出してきました。しかし、一年前後の短命内閣が続いたためか、時の政府は、積極的に取り組もうとせず、今回の東日本大震災の大震災・大津波・原発事故という国難に直面したことは、誠に残念に思うことから、この日は、当団体が起案作成した時の政府へ提出した大震災対策要請書の詳細な内容を、当初からこの問題に關与してきた清原淳平専務理事から、改めて読み上げ御説明を申し上げました。

参加者からは、時の政府が、もしこの要請書を探り上げて対策を取っていたならば、これほどの人命喪失にはならなかっただろう。昔から大地震・大津波に襲われた歴史を持つわが国としては、今回の大被害を機会に、今度こそ、当団体が提案してきたような対策を採用すべきである、との声が上がりました。ぜひ、政府に採り上げていただきたい、と思えます。

▽ 当「時代を刷新する会」は、「何事も人類・国民のためになることには、時代を先取りして積極的に取り組もう」との趣旨で、昭和五十六年、岸信介元総理によって設立されたシンクタンクです。晩年の岸元総理がそうであったように超党派・超派閥で、真に国を憂える有志により構成されています。第二代会長は、木村睦男元参議院議長。第三代が櫻内義雄元衆議院議長。第四代・塩川正二郎元財務大臣は、一昨年七月、九十歳を機に辞任。現在は、江口一雄元衆議院議員が会長代行に就任している。理事長は、平成十四年から半田晴久が就任しております。毎月の月例会のほか、内部に、教育部会、医療福祉部会など八つの部会と、環境技術委員会、新エネルギー委員会などの委員会があり、これまでに、政府へ一三四本に及ぶ要請書・意見書を提出するなど、活発な活動を展開しております。

▼ お知り合いで、こうした志のある方をお誘い下さい。(年会費は一口一万円)

事務局電話(03) 3272-4320 専務理事兼事務局長・清原淳平、総務 重田、高津

◎ 添付のハガキ、または、FAXにて、前日までに、当事務局まで、御返信をいただきたく。

▼ 事務局FAX(03) 3507-8587

御芳名

貴方様のFAX番号

五月二十日(金) 出・欠(いずれか〇)

衆議院第一議員会館地下一階・第一会議室